

愛知大学 3つのポリシー (2021~2023年度)

■法学部 法学科

教育研究上の目的
学則第1条(目的) 本大学は、教育基本法及び学校教育法並びに本学の設立趣意書に基づき、高い教養と専門的職能教育を施し、広く国際的視野をもって人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする。
学則第2条の2(学部及び学科) 社会的正義の感覚、人権感覚、健全な権利義務意識の涵養を通じて、相対立する利害や価値を衡量調整する能力、法的基準や政治的概念についての基礎理解とそれを論理的かつ事柄に即して展開し具体的な現実に応用できる能力、社会的事象から法的・政治的問題を発見・分析しそれに対処する能力、並びに国際的視野で日本の法及び政治の特質とその問題を把握し将来への展望を開く能力を備えた人材を養成する。
学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)
法学部では、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価を受けることにより、総計124単位以上を修得した学生について卒業判定を行い、以下の4つの能力を有すると判断される学生に対し、学位を授与します。 (1) 社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力。 (2) 法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力。 (3) 現実の社会的事象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力。 (4) 国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力。
教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)
法学部では、全学共通の「共通教育科目」と学部としての専門知識を習得するための「専門教育科目」とから成るカリキュラムを、以下の方針に沿って編成・実施しています。 (1) 「共通教育科目」には、大学教育への円滑な適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成する科目、基本的な生活態度・人生観の形成に資し、社会生活におけるリテラシーと一般常識をバランスよく身につけるための一般教育・体育科目、国際社会への対応を可能にし、専門教育科目の学習を補充・促進するため、TOEIC対策を含む英語、およびドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、タイ語など語学力を育成する科目、情報化社会に対応しうる能力を養成する科目を配置しています。 (2) 学部の「専門教育科目」は、社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力、法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力、現実の社会的事象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力、かつ国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力を備えた人材の養成を目標とします。この「専門教育科目」には、基礎法系、公法系、私法系、政治・行政系の専門科目を、また法律学特殊講義、政治学特殊講義、外国法政研究などの発展的な科目、さらに経済学・経営学関係の関連科目なども配置しています。 また「共通教育科目」としての「法学入門」「政治学入門」という入門的科目の全員履修を推奨するほか、「専門教育科目」のうち憲法に関する基礎科目を全員履修、民法に関する基礎科目を必修科目とするとともに、学生の希望進路に応じ、司法試験合格に向けて一貫した教育プログラムを提供する「法科大学院連携コース」、法律専門職をめざす「司法コース」、公務員をめざす「行政コース」、一般企業への就職をめざす「企業コース」の4コースを設け、コースごとに科目群の履修要件を設定しています。なお、「専門教育科目」については、段階履修の観点から履修年次・セメスターを指定しています。1年次春学期には全員履修を原則とする入門演習を、1年次秋学期からは基礎演習を、3年次からは専門演習を設けて、少人数教育を実践しています。
入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)
法学部では、養成する人材として以下のことを考えています。 《養成する人材》 (1) 社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整できる人材。 (2) 法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる人材。 (3) 社会の現実の問題から法や政治についての問題を見つけたし、その問題を解決できる人材。 (4) 国際的な観点から、わが国の法や政治の特徴や問題を把握して、将来への構想を考えることができる人材。 入学志願者に期待することとして、以下の(1)~(3)を考えています。 《入学志願者に期待すること》 (1) 法や政治、さらに経済など、社会科学の扱うさまざまな事象への関心を持ち、社会正義や人権についての感覚を大切にしていること。 (2) 法や政治、社会的な諸問題を構造的に理解した上で、その考えを応用してさまざまな問題に対処し、社会に貢献したいという強い意欲を有すること。そして、その基盤として、高等学校の各教科、とりわけ国語、地理歴史・公民、数学について基本的学力、および論理的思考力を一定程度備えていること。さらに、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を有していること。 (3) 以上の期待される事がらをより深く理解するために、国際的な観点からわが国の法および政治の特徴や問題を把握する強い意欲を有すること。そして、そのために必要な外国語の基礎的な能力を備えていること。